

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会  
第48回システム安全専門部会議事録

1. 日 時 2019年5月14日 (火) 13:00～15:20

2. 場 所 5 東洋海事ビルD 会議室

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 岡本部長, 鬼沢副部長(審議案件の途中から出席), 鈴木幹事(審議案件の途中から出席), 青木, 阿部, 井村, 上野, 大川(審議案件の途中から出席), 荻田, 鎌田, 北島, 工藤(審議案件の途中から出席), 後藤, 杉野, 中川, 中村, 深野, 三村, 宮地 (19名)

(欠席委員) 木藤, 室屋 (2名)

(常時参加者) 小野, 成宮 (2名)

(説明者) 【統合的安全性向上分科会】成宮主査, 上野副主査, 【PLM 分科会】中川幹事, 伊藤常時参加者, 【シビアアクシデントマネジメント分科会】鎌田幹事, 黒岩委員, 【システム安全専門部会】鈴木幹事 (延べ7名)

(事務局) 中越, 田老, 谷井, 牧野 (4名)

4. 配付資料

- STC48-0 第48回システム安全専門部会議事次第(案)
- STC48-1 第47回システム安全専門部会議事録(案)
- STC48-2 人事について
- STC48-3 “高経年化対策実施基準(追補4)”標準改定原案に関する標準委員会決議投票結果について
- STC48-4 “統計的安全性評価の実施基準:201X”標準改定原案の用語及び定義の見直し箇所を対象とした決議投票結果について
- STC48-5-1 “原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準”標準原案に関する決議投票にて受け付けた意見への回答のメール確認結果について
- STC48-5-2 “原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準”標準原案に関する決議投票にて受け付けた意見への回答のメール確認で受け付けた意見への対応について
- STC48-6 “高経年化対策実施基準:2015”本格改定の概要について
- STC48-7-1 “シビアアクシデントマネジメント実施基準”に関する誤記チェック対応表
- STC48-7-2 “シビアアクシデントマネジメント実施基準”転載許諾に関する対応結果について
- STC48-7-3 “シビアアクシデントマネジメント実施基準”改定案(修正履歴版)
- STC48-8 “BWRの核熱水力安定性評価基準”標準改定原案に関する標準委員会決議投票結果について
- STC48-9 分科会活動状況
- STC48-10 (標準委員会・専門部会・分科会・作業会)委員就任同意書について

参考資料

- STC48-参考1 システム安全専門部会委員名簿
- STC48-参考2 システム安全専門部会出席実績

## 5. 議事内容

事務局から開始時、委員 21 名中 15 名が出席しており、成立に必要な定足数（14 名以上）を満足している旨報告があった。

### (1) 前回議事録（案）の確認（STC48-1）

前回議事録（案）について事前に配付されていた内容で承認された。

### (2) 人事（STC48-2）

事務局から STC48-2 に基づき、専門部会及び分科会の人事について以下の提案があり、専門部会委員退任等が確認され、審議の結果、専門部会委員の再任等が決議された。

#### 1) 専門部会

##### ① 委員退任の確認

山内 景介（東京電力ホールディングス） 2019. 05. 13

##### ② 委員の選任決議

なし

##### ③ 委員の再任決議

後藤 大輔（グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン） 2019. 08～2021. 07

鎌田 信也（原子力安全推進協会） 2019. 09～2021. 08

##### ④ 委員所属変更の確認

工藤 義朗

元：電力中央研究所

変更後：東京電力ホールディングス

#### 2) 分科会

##### ① 主査退任の確認

【統計的安全評価手法標準分科会】

田中 伸厚（茨城大学） 2019. 03. 31

##### ② 委員退任の確認

【統計的安全評価手法標準分科会】

田中 伸厚（茨城大学） 2019. 03. 31

##### ③ 委員所属変更の確認

【統計的安全評価手法標準分科会】

工藤 義朗

元：電力中央研究所

変更後：東京電力ホールディングス

##### ④ 常時参加者登録承認の確認

【統計的安全評価手法標準分科会】

山田 大智（東京電力ホールディングス）

### (3) 報告・審議

#### 1) 【報告】（STC48-3）

高経年化対策実施基準（追補 4）” 標準改定原案に関する標準委員会決議投票結果について（担当：事務局）

事務局から STC48-3 に基づき、題記標準の標準委員会決議投票結果、可決された旨の報告があった。今後、次回の標準委員会に報告することとした。

2) 【報告・審議】 (STC48-5-1, STC48-5-2)

“原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準” 標準原案に関する決議投票にて受け付けた意見への回答のメール確認結果及び受け付けた意見への対応について

(担当：事務局，統合的安全性向上分科会 成宮主査，上野副主査)

事務局から STC48-5-1 に基づき，題記標準原案に関する決議投票で受け付けた意見への回答の当専門部会でのメール確認結果，1 名の方からコメントがあった旨の報告があった。引き続き，統合的安全性向上分科会 成宮主査，上野副主査から STC48-5-2 に基づき，リスク専門部会でのメール確認結果も含めたコメント状況，このコメントに対する対応状況について説明があった。審議の結果，5 月 20 日に開催されるリスク専門部会での審議で，次回の標準委員会に報告する決議を得た条件で，次回の標準委員会に報告することが決議された。

3) 【報告】 (STC48-4)

“統計的安全評価の実施基準：201X” 標準改定原案の用語及び定義の見直し箇所を対象とした決議投票結果について

(担当：事務局)

事務局から STC48-4 に基づき，題記標準改定原案の用語及び定義の見直し箇所を対象とした当専門部会での決議投票結果，“意見付き保留” が 1 票あり可決されなかった旨の報告があった。

4) 【報告・審議】 (STC48-6)

“高経年化対策実施基準：2015” 本格改定の概要説明

(担当：PLM 分科会 中川幹事，伊藤常時参加者)

PLM 分科会 中川幹事，伊藤常時参加者から STC48-6 に基づき，標準改定の概要について説明があり，審議の結果，関係資料を一部修正し，専門部会委員へ配布し，30 日間の意見募集をすることが決議された。

質疑では下記の事項が確認され，分科会ではこれらと意見募集結果を考慮して改定検討を継続し，次回専門部会では標準委員会への概要報告案を審議することになった。

- ・米国では 80 年運転に向けた議論が進められ，技術的なハードルはないと考えられている一方で，国内では原子力発電所の運転年数は法律により 60 年に制限されているが，法律とは関係なく技術的な検討を引き続き進める。
- ・再稼働時のトラブルの中には長期停止中の管理状態により発生した経年劣化事象があり，また，現在抜本対策が完了した経年劣化事象についても運転状態が変わると発生する可能性があるため，このあたりの注意事項もしっかり記載する。
- ・電力事業者が経年劣化メカニズムまとめ表の改定提案をするようになって，学会としてあるべき姿でしっかり改定検討を実施していく仕組みであることが分かるように概要報告する。

5) 【報告・審議】 (STC48-7-3)

“シビアアクシデントマネジメント実施基準” に関する誤記チェックと転載許諾の各対応結果を反映した改定について

(担当：事務局，シビアアクシデントマネジメント分科会 鎌田幹事，黒岩委員)

シビアアクシデントマネジメント分科会 鎌田幹事，黒岩委員から STC48-7-1～STC48-7-3 に基づき，題記標準について説明があり，審議の結果，次回の標準委員会に本報告することが決議された。

6) 【報告・審議】 (STC48-8)

“BWR の核熱水力安定性評価基準” 標準改定原案に関する標準委員会決議投票結果について

(担当：事務局)

事務局から STC48-8 に基づき、題記標準の当専門部会決議投票結果について、“意見付き保留“が1件あり、可決されなかった旨報告があった。また、現時点で、“意見付き保留“の対応が未完であることが報告され、引き続き分科会で対応することとした。

主な質疑は以下。

- C: 意見付保留については、どの意見が保留とした直接の理由であるのかを明確にすることが望ましい。
- C: 委員より出されている意見については、採用すべきものとそうでないものをよく吟味して対応することが望ましい。

7) 【報告】分科会の活動状況について (STC48-9)

(担当：各分科会代表者等の関係者)

分科会の代表者から STC48-9 に基づき、分科会の活動状況について報告があった。

8) 【報告】(標準委員会・専門部会・分科会・作業会) 委員就任同意書について (STC48-10)

(担当：事務局)

事務局から STC48-10 に基づき、“委員就任同意書”について、前回の標準委員会(3月6日開催)で審議され、コメントを受付けていたが、特段のコメントが無く、本“委員就任同意書”で運用する旨説明した。また、対象者は、全委員であり、兼務委員は、それぞれの会議体で提出して頂くことを次回標準委員会で説明し、承認いただければ、運用を開始することを説明した。

6. その他

- ・今後の予定：次回は2019年8月6日(火)13時から

以 上